

難病患者支援事業

相談窓口のご案内

難病患者およびご家族の方等が療養生活を送られる際にご利用いただける制度、サービス、相談窓口等があります。

利用の際には一定の条件が必要なものもありますので、それぞれの担当機関にお問い合わせ下さい。



2025年(令和7年)5月改訂版

藤沢市保健所

目次

	ページ
1 難病とは	1
2 指定難病医療費助成制度	1
3 特定医療費(指定難病)医療受給者証をお持ちの方が利用できるサービス等	2
・在宅難病患者一時入院事業(神奈川県の実業)	2
・在宅人工呼吸器使用患者支援事業(神奈川県の実業)	2
・特定医療費(指定難病)医療受給者証の掲示で施設利用等が 減免となるもの	3
4 関連制度・サービス	
介護保険制度	9
障がい福祉に関する制度	10
5 年金や各種手当	12
6 就労支援	13
7 災害時の備え	15
8 相談窓口・連絡先等	16
9 患者会・家族会	19

詳細資料

- ・かながわ難病相談・支援センターパンフレット
- ・たんぽぽの会
- ・オリーブの会
- ・藤沢市福祉タクシー利用券が利用できる事業
- ・お口・歯のことで困っていませんか？
- ・治療と仕事の両立支援サービス(神奈川県版)
- ・災害前チェックリスト
- ・緊急支援ノート

1 難病とは

発病の機構が明らかでなく、かつ、治療方法が確立していない希少な疾病であって、当該疾病にかかることにより長期にわたり療養を必要とすることとなるもの(難病の患者に対する医療等に関する法律より)

指定難病とは

難病のうち、下記要件を全て満たし、良質かつ適切な医療の確保を図る必要性が高いものとして、厚生科学審査会の意見を聴いて厚生労働大臣が指定したものの。

必要な要件

- ①患者数が国内において一定数に達しないこと(人口の0.1%程度)
- ②客観的な診断基準(またはそれに準ずるもの)が確立していること

2 指定難病医療費助成制度

【事業内容】 厚生労働大臣の定める指定難病に罹患し、一定の認定基準を満たす方に対してその治療に係る医療費の一部が公費で助成されます。制度の利用には申請が必要です。

認定を受けると、**特定医療費(指定難病)医療受給者証**が交付されます。

【事業主体】 神奈川県 がん・疾病対策課 難病対策グループ
電話：045(210)4777
FAX：045(210)8860

【藤沢市の窓口】 藤沢市保健所 保健予防課
電話：0466(50)3593
FAX：0466(28)2121

医療費助成の対象となる内容

●対象医療の範囲

指定難病およびその指定難病に付随して発生する傷病に関する医療
(保険適用外の費用やサービスは対象外となります。)

●対象となる医療の内容

入院、外来、院外薬局、医療保険適用の訪問看護

●対象となる介護の内容

訪問看護、介護予防訪問看護、訪問リハビリテーション、
介護予防訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導、
介護療養施設サービス、介護医療院サービス

※医療費助成の対象となるのは、都道府県または政令指定都市が指定した**指定医療機関**で行われた内容に限ります。神奈川県が指定する指定医療機関は、神奈川県がん・疾病対策課のホームページに掲載されています。インターネット検索が困難な場合は、受診希望の医療機関や保健予防課にお問い合わせください。

神奈川 指定難病

検索

3 特定医療費（指定難病）医療受給者証をお持ちの方が利用できるサービス等

●在宅難病患者一時入院事業(神奈川県の実業)

【事業内容】 難病患者さんの在宅生活を支えているご家族などの介護者が、ご自身の病気や事故などの理由により一時的に介護ができなくなった場合、患者さんが県内の協力病院に短期間の入院をすることができます。利用には申請が必要です。

【対象者】 神奈川県特定医療費(指定難病)医療受給者証をお持ちで、かつ介護者の方の疾病、事故等の事由により介護が受けられなくなり、医療機器の装着や医療処置が常時必要で病状が安定している方。(全ての要件を満たす必要があります)

【藤沢市の窓口】 保健予防課

電話：0466(50)3593

FAX：0466(28)2121

●在宅人工呼吸器使用患者支援事業(神奈川県の実業)

【事業内容】 診療報酬において、訪問看護療養費を算定できる回数を超える訪問看護について、患者1人あたり年間260回を限度として利用できます。

【対象者】 指定難病の患者および特定疾患治療研究事業対象疾患患者で、かつ、当該指定難病および対象疾患を主たる要因として在宅で人工呼吸器を使用している患者のうち、神奈川県で交付する医療受給者証または特定疾患医療受給者証をお持ちで、医師が訪問看護を必要と認める方。

【藤沢市の窓口】 保健予防課

電話：0466(50)3593

FAX：0466(28)2121



● 特定医療費(指定難病)受給者証の提示で施設利用料等が減免となるもの

特定医療費(指定難病)医療受給者証の提示等で施設の利用料が減免、免除となる場合があります。料金等が変更になる場合がありますので、詳しくは問い合わせ先にご連絡下さい。

[2025年4月現在]

交通手段

タクシー料金の割引

タクシー料金の割引はタクシー事業者による制度で、タクシーの乗車料金が10%割引されます。全てのタクシーで利用できるわけではないので、乗車前に乗務員に確認してください。

【乗車料金】

メーター料金×0.9(10円未満切捨)

【利用方法】

特定医療費(指定難病)医療受給者証を乗車時に提示し、割引について乗務員に確認してください。

福祉タクシー利用助成

【対象者】 特定医療費(指定難病)医療受給者証を持っている方
(ただし、一部の施設入所者の方は対象外のことがあります。)

【必要書類】 特定医療費(指定難病)医療受給者証

【申請窓口】 障がい者支援課 ・ 地区福祉窓口

【問い合わせ先】 障がい者支援課

電話：0466(50)3528

FAX：0466(25)7822

【問い合わせ先】

一般社団法人 神奈川県タクシー協会		県央個人タクシー協同組合	
所在地	〒231-0066 横浜市中区 日ノ出町2-130	所在地	〒252-0239 相模原市中央区中央3-14-12 山久第一ビル10階
電話	045-241-3577	電話	042-707-0902
FAX	045-251-3581	FAX	042-707-0908

※藤沢市福祉タクシー利用券が使用できる事業者…詳細資料参照

市営有料自転車等駐車場利用料

	施設名	有人管理時間	問い合わせ先 (市外局番0466)	料金等
1	藤沢駅北口市役所前第1自転車等駐車場	6時45分～18時45分	26-4376	本人 利用料金の 50%に相当 する額を減 額 ※特定医療 費(指定難 病)医療受給 者証を持参 し、 直接利用す る施設に申し 込みが必要
2	藤沢駅北口市役所前第2自転車駐車場	機械管理	26-4376	
3	藤沢駅北口自転車等駐車場	6時45分～18時45分	50-3007	
4	藤沢駅北口第2自転車等駐車場	6時45分～18時45分	28-8111	
5	藤沢駅南口自転車等駐車場	6時30分～20時	25-8596	
6	藤沢駅南口第2自転車駐車場	機械管理	43-9269 (8時30分～17時)	
7	藤沢駅南口路上自転車駐車場	機械管理		
8	藤沢駅南口路上第2自転車駐車場	機械管理		
9	藤沢駅南口第2ミニバイク駐車場	機械管理		
10	鵜沼海岸駅自転車等駐車場	6時45分～18時45分	34-4204	
11	鵜沼海岸駅第2自転車等駐車場 ※2025年5月1日より閉鎖	6時45分～18時45分		
12	辻堂駅北口自転車等駐車場	6時30分～20時	35-8029	
13	辻堂駅北口交通広場自転車駐車場	6時45分～18時45分	34-6610	
14	辻堂駅南口自転車駐車場	6時45分～18時45分	34-7924	
15	善行駅西口自転車等駐車場	機械管理	82-9791	
16	六会日大前駅西口自転車等駐車場	6時45分～18時45分		
17	善行駅東口自転車等駐車場	機械管理	81-9689	
18	六会日大前駅東口自転車駐車場	6時45分～18時45分		
19	湘南台駅東口地下自転車駐車場	6時45分～18時45分	43-8591	
20	湘南台駅東口路上第1自転車駐車場	機械管理	43-9269 (8時30分～17時)	
21	湘南台駅東口路上第2自転車駐車場	機械管理		
22	長後駅東口自転車等駐車場	6時45分～18時45分	46-4049	
23	長後駅西口自転車等駐車場	6時45分～18時45分	41-4001	
24	藤沢駅北口路上自転車駐車場	機械管理	43-9269 (8時30分～17時)	
25	片瀬江ノ島駅第1自転車駐車場	機械管理		
26	江ノ島駅自転車等駐車場	機械管理		
27	藤沢本町駅自転車駐車場	機械管理		
28	藤沢本町駅第2自転車駐車場	機械管理		

●減免方法

<一時利用>

- ・有人管理の場合:ご利用前に施設の係員に受給者証を提示して、ご精算ください。
- ・機械管理の場合:自転車で出口ゲートまで進み、駐車券を投入せず、インターホンを持ち上げると、オペレーターに繋がるので、カメラに向けて受給者証を提示して、オペレーターに受給者番号をお伝えください。

<定期利用>

- ・定期利用の契約時に直接利用する施設に受給者証を持参し、お申し込みください。

なお、施設により減額の対応ができない場合がございます。
 詳しくは、各施設に直接お問い合わせください。

駐車場駐車料金

施設名	問い合わせ先(市外局番0466)	料金等
湘南台文化センター地下駐車場	【湘南台文化センター市民シアター】 電 話：45-1550 FAX：45-1551	本人・介護者無料
総合市民図書館	電 話：43-1111 FAX：46-1130	
辻堂市民図書館	電 話：35-0028 FAX：36-5186	
秋葉台文化体育館	電 話：88-1111 FAX：88-8687	本人・介護者無料 ※特定医療費(指定難病)医療受給者証を各施設受付にてご提示ください。
八部公園	電 話：36-1607 FAX：36-1754	
石名坂温水プール	電 話：82-5131 FAX：82-5132	
湘南台駅地下自動車駐車場	電 話：43-9253 FAX：なし	※特定医療費(指定難病)医療受給者証の交付を受けている方が乗車している自動車により利用する場合、利用料金の60%に相当する額を減額します。 ※特定医療費(指定難病)医療受給者証を持参してください。 ※特定医療費(指定難病)医療受給者証を料金所において提示することが必要です。
六会市民センター	電 話：81-6677 FAX：83-2298	本人・介護者無料 ※次の①～③のいずれかに該当する方とその介護者の方は、市民センターの窓口にて各種医療証、福祉手帳、または介護保険者証をご提示ください。 ①特定医療費(指定難病)医療受給者証の交付を受けている方 ②身体障がい者手帳、療育手帳、又は精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方 ③介護保険法(平成9年法律第123号)第7条第3項に規定する要介護者又は同条第4項に規定する要支援者の方
六会市民センター石川分館	電 話：88-5600 FAX：88-5700	
片瀬市民センター	電 話：27-2711 FAX：25-8907	
片瀬しおさいセンター	電 話：29-6668 FAX：29-6674	
明治市民センター	電 話：34-3444 FAX：33-5727	
御所見市民センター	電 話：48-1002 FAX：48-5807	
遠藤市民センター	電 話：87-3009 FAX：87-3008	
長後市民センター	電 話：44-1622 FAX：46-7034	
辻堂市民センター	電 話：34-8661 FAX：34-4187	

善行市民センター	電 話：81-4431 FAX：81-4441	本人・介護者無料 ※次の①～③のいずれかに該当する方と その介護者の方は、市民センターの窓口にて 各種医療証、福祉手帳、または介護保険 者証をご提示ください。 ①特定医療費(指定難病)医療受給者証の 交付を受けている方 ②身体障がい者手帳、療育手帳、又は精神 障がい者保健福祉手帳の交付を受けてい る方 ③介護保険法(平成9年法律第123号)第 7条第3項に規定する要介護者又は同条第 4項に規定する要支援者の方
湘南大庭市民センター	電 話：87-1111 FAX：87-1110	
鵜沼市民センター	電 話：33-2001 FAX：33-2203	
藤沢市民センター	電 話：22-0019 FAX：22-0293	
労働会館等複合施設(Fプレイス)	電 話：26-7811 FAX：90-4601	
村岡市民センター ※村岡市民センターは新施設へ 移行後の開始	電 話：23-0634 FAX：23-0641	

スポーツ・文化施設

種類	運動施設	問い合わせ (市外局番0466)	料金等
プール	秋葉台公園プール	電 話：88-1811 FAX：88-0081	本人・介護者無料 ※特定医療費(指定難病)医 療受給者証を各施設受付に てご提示ください。
	八部公園プール	電 話：36-1607 FAX：36-1754	
	石名坂温水プール	電 話：82-5131 FAX：82-5132	
トレーニングルーム	秩父宮記念体育館	電 話：22-5335 FAX：28-5749	
	秋葉台文化体育館	電 話：88-1111 FAX：88-8687	
	八部公園	電 話：36-1607 FAX：36-1754	
サウナ・浴室	秋葉台文化体育館	電 話：88-1111 FAX：88-8687	
	八部公園	電 話：36-1607 FAX：36-1754	
有料個人利用	秩父宮記念体育館	電 話：22-5335 FAX：28-5749	
	秋葉台文化体育館	電 話：88-1111 FAX：88-8687	

【上記施設の問い合わせ先】 対象の施設 または

スポーツ推進課 電 話：0466(50)8243

FAX：0466(50)8433

施設名	問い合わせ先 (市外局番0466)	料金等
江の島サムエル・コッキング苑	電 話：23-2444	本人・介護者1名無料
江の島岩屋	電 話：22-4141	
江の島シーキャンドル(展望灯台) (江の島サムエル・コッキング苑内)	電 話：23-2444	本人・介護者1名5割引 ※小人は250円が130円になります
江の島エスカー	電 話：23-2444	本人・介護者1名5割引
湘南台文化センターこども館	電 話：45-1500 FAX：45-1503	本人・介護者無料

【横浜市内の施設】

区	施設名	問い合わせ先	料金等
西区	横浜ランドマークタワー展望フロア	045-222-5030	本人・介護者1名5割引
	横浜美術館	045-221-0300	本人・介護者1名無料
中区	日本郵船歴史博物館・日本郵船氷川丸	045-641-4362	本人・介護者1名無料
	大佛次郎記念館	045-622-5002	本人・介護者1名無料
	ブリキのおもちゃ博物館	045-621-8710	本人・介護者2名50円引
	カップヌードルミュージアム 横浜	045-345-0918	本人・介護者1名100円引 (入館料金)
	神奈川近代文学館	045-622-6666	本人・介護者1名無料
都筑区	障害者研修保養センター 横浜あゆみ荘	045-941-8383	本人・介護者2名 休憩600円、宿泊2,200円
港北区	障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール	045-475-2001	利用者カード申請により無料、(一部有料あり)。詳細はお問い合わせください(改修工事のため、2024年10月~2026年3月、一部施設利用不可)。

【東京都内の施設】

区	施設名	問い合わせ先	料金等
豊島区	サンシャイン シティ (総合案内)	03-3989-3331	本人・介護者1名5割引 (オリエント博物館の常設展については、本人5割引・介護者1名無料)
	・水族館	03-3989-3466	
	・展望台	03-3989-3457	
	・オリエント博物館	03-3989-3491	
	・プラネタリウム“満天”	03-3989-3546	
台東区	国立科学博物館	050-5541-8600	本人・介護者1名無料 (特別展示はその都度ご確認ください)
	東京国立博物館	03-3822-1111	

八ヶ岳野外体験教室の利用料金の免除

- 【対象者】 特定医療費(指定難病)医療受給者証を持っている方とその介護者の方
【必要書類】 野外体験教室利用料金減免申請書により指定管理者に申請し、特定医療費(指定難病)医療受給者証を提示
【問い合わせ先】 教育総務課 電話：0466(50)3556
FAX：0466(50)8424
八ヶ岳野外体験教室 電話：0267(98)5156

市民センター施設利用料の免除

- 【対象者】
個人利用者：施設を利用可能な個人で、身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、特定医療費(指定難病)医療受給者証のいずれかを持っている方。
団体利用者：施設を利用可能な団体で、身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、特定医療費(指定難病)医療受給者証のいずれかを持っている方が概ね半数を占める団体。
【必要書類】・藤沢市市民センター使用料減免申請書 ※利用日の前日までに利用する市民センターに提出
・会員名簿
・活動参加者のうち、身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、特定医療費(指定難病)医療受給者証のいずれかを持っている方が概ね半数を占めることの申告
【問い合わせ先】 市民自治推進課 電話：0466(50)3516
FAX：0466(50)8407
またはお近くの市民センター
※予約方法については、藤沢市ホームページ「市民センターの新しい貸室制度」をご覧ください。

図書館会議室等の使用料の免除

- 【対象図書館】 総合市民図書館・南市民図書館・辻堂市民図書館・湘南大庭市民図書館
【対象者】 藤沢市公共施設予約システムにて図書館利用の承認を受けている団体で、構成員の概ね半数以上が特定医療費(指定難病)医療受給者証の交付を受けている団体
【必要書類】 特定医療費(指定難病)医療受給者証の提示
(事前に図書館に問い合わせください。)
【問い合わせ先】 総合市民図書館 電話：0466(43)1111
FAX：0466(46)1130

携帯電話料金の割引

ハーティ割引(NTTドコモ)、スマイルハート割引(au)、ハートフレンド割引(ソフトバンク)等、各携帯電話会社の料金プランや条件、申し込み方法等について、契約される携帯電話会社とよくご相談くださいますようお願いいたします。

4 関連制度・サービス等

難病患者の方が、症状・年齢等に応じて利用することができる制度のご案内です。詳細は担当部署にご確認ください。

「65歳以上の方」もしくは「40歳以上65歳未満で特定疾病とされている難病※によって介護が必要となった方」は、要介護(要支援)認定を受けて介護保険サービスを利用することができます。

※特定疾病とは、指定難病のうち、関節リウマチ(指定難病名:悪性関節リウマチ)、筋萎縮性側索硬化症、後縦靭帯骨化症、進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症、パーキンソン病、脊髄小脳変性症、脊柱管狭窄症(指定難病名:広範脊柱管狭窄症)、多系統萎縮症が該当します。

●介護保険制度

【内容】 介護が必要となった場合、要介護・要支援の状態に応じた介護保険サービスを利用することができます。

【対象】 ・ 65歳以上で要介護・要支援認定を受けた方
・ 40歳以上65歳未満で介護保険の特定疾病に該当し要介護・要支援認定を受けた方

【問い合わせ先】 介護保険課

電話：0466(50)3527

FAX：0466(50)8443

訪問看護 介護保険と医療保険どちらをつかうの？

介護保険の要介護・要支援認定を受けた方は、介護保険が優先されますが、厚生労働大臣が認める疾患等※については、医療保険で訪問看護が提供されます。指定難病医療受給者証で訪問看護を利用する時は、主治医と訪問看護ステーションが難病の指定医療機関であることが必要になります。

※厚生労働大臣が認める疾病等

末期の悪性腫瘍、多発性硬化症、重症筋無力症、スモン、筋萎縮性側索硬化症、脊髄小脳変性症、ハンチントン病、進行性筋ジストロフィー症、パーキンソン病関連疾患(進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病(ホーエン・ヤールの重症度分類がステージ3以上であって生活機能障害がⅡ度又はⅢ度のものに限る)、多系統萎縮症(線条体黒質変性症、オリブ橋小脳萎縮症及びシャイ・ドレーガー症候群)、プリオン病、亜急性硬化性全脳炎、ライソゾーム病、副腎白質ジストロフィー、脊髄性筋萎縮症、球脊髄性筋萎縮症、慢性炎症性脱髄性多発神経炎、後天性免疫不全症候群、頸髄損傷、人工呼吸器を使用している状態(陽圧呼吸療法は除く)

●障がい福祉に関する制度

○障がいに関する手帳

身体障がい者手帳

体の不自由な方のために手帳が交付されます。

この手帳をお持ちの方は、等級により利用できる制度があります。

精神障がい者保健福祉手帳

一定の精神障がいの状態にある方に、手帳が交付されます。

この手帳をお持ちの方は、等級により利用できる制度があります。

療育手帳

知的障がいのある方のために手帳が交付されます。

この手帳をお持ちの方は、等級により利用できる制度があります。

※障がいの種類・程度・年齢などにより利用できる制度が異なる場合があります。

2013年4月1日に障害者総合支援法が施行されたことに伴い、障がい者手帳の有無に関わらず、対象疾病(2025年4月時点で376疾病)の方も障がい福祉サービスを利用することができます。

○障がいのある方への支援・制度

障がい福祉サービス

【対象者】 対象疾病に該当し、必要と認められた方

対象疾病に罹患していることがわかるもの(特定医療費(指定難病医療受給者証等または診断書)が必要です。

※介護保険対象者は、介護保険サービスが優先されます。

【内 容】 訪問系サービス(居宅介護、行動援護、重度訪問介護、重度障がい者等包括支援、同行援護)、短期入所、療養介護、生活介護、施設入所支援、共同生活援助、自立訓練、就労支援(就労移行支援、就労継続支援 A 型・B 型、就労定着支援)、自立生活援助等

【手続き】 必ず事前に電話等でご相談いただき、必要な持ち物等をご用意のうえ、障がい者支援課窓口でご申請ください。

障がい支援区分の認定や支給決定等の手続きを経て、必要と認められた障がい福祉サービスを利用できます。

※障がい福祉サービスの利用を希望される方は、手続きに時間がかかりますので、お早目にご申請ください。

【利用者負担】 原則として利用料の1割を負担していただきます。非課税世帯、生活保護世帯は自己負担なしとなります。

地域生活支援事業

相談支援、移動支援、日中一時支援、日常生活用具の給付、コミュニケーション 支援、地域活動支援センターなど、地域での生活を支えるさまざまな事業です。世帯に応じて利用者負担があります。

補装具費の支給事業

事前の申請により、身体障がいのある方もしくは、難病患者で必要と認められた方の身体機能を補完または代替するための補装具(義肢、装具、車いすなど)の購入、修理または貸与費用を公費で負担します(世帯の収入状況に応じて利用者負担があります)。

※介護保険対象者で介護保険制度で貸与される福祉用具と重複する品目については介護保険での利用になります。

【問い合わせ先】 障がい者支援課

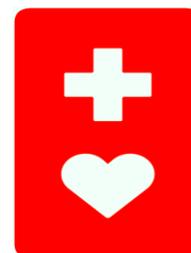
電話：0466(50)3528

FAX：0466(25)7822

ヘルプマーク・ヘルプカードをご存じですか？

ヘルプマークは、支援や配慮を必要としている人が携帯することにより、日常生活や災害時の困ったときに、周囲の人に支援や配慮を求めるマークです。ヘルプマークと、配慮や手助けをして欲しいことや緊急連絡先などが記入できるヘルプカードを、ご希望の方に配布しています。

【配布窓口】 障がい者支援課、保健予防課、地区福祉窓口



5 年金や手当等

● 障がい年金

【内 容】 各種年金加入中に、病気やけがで障がいが残ったときや、20歳前の病気やけがなどで障がい認定日に政令で定められている障がいの状態になった場合に、請求によって支給される年金です。(障がい者手帳の等級とは異なります。)いくつかの受給要件があります。
詳しくは、各相談先にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

初診日において 加入していた年金制度	給付される年金	請求・相談先
国民年金第1号 被保険者だった方	障がい基礎年金	藤沢市役所 保険年金課国民年金担当 0466(50)3521
国民年金第3号 被保険者または 厚生年金加入中だった方	障がい基礎年金・ 障がい厚生年金	藤沢年金事務所 0466(50)1151
共済組合加入中だった方	障がい共済年金	各共済組合

● 各種手当等

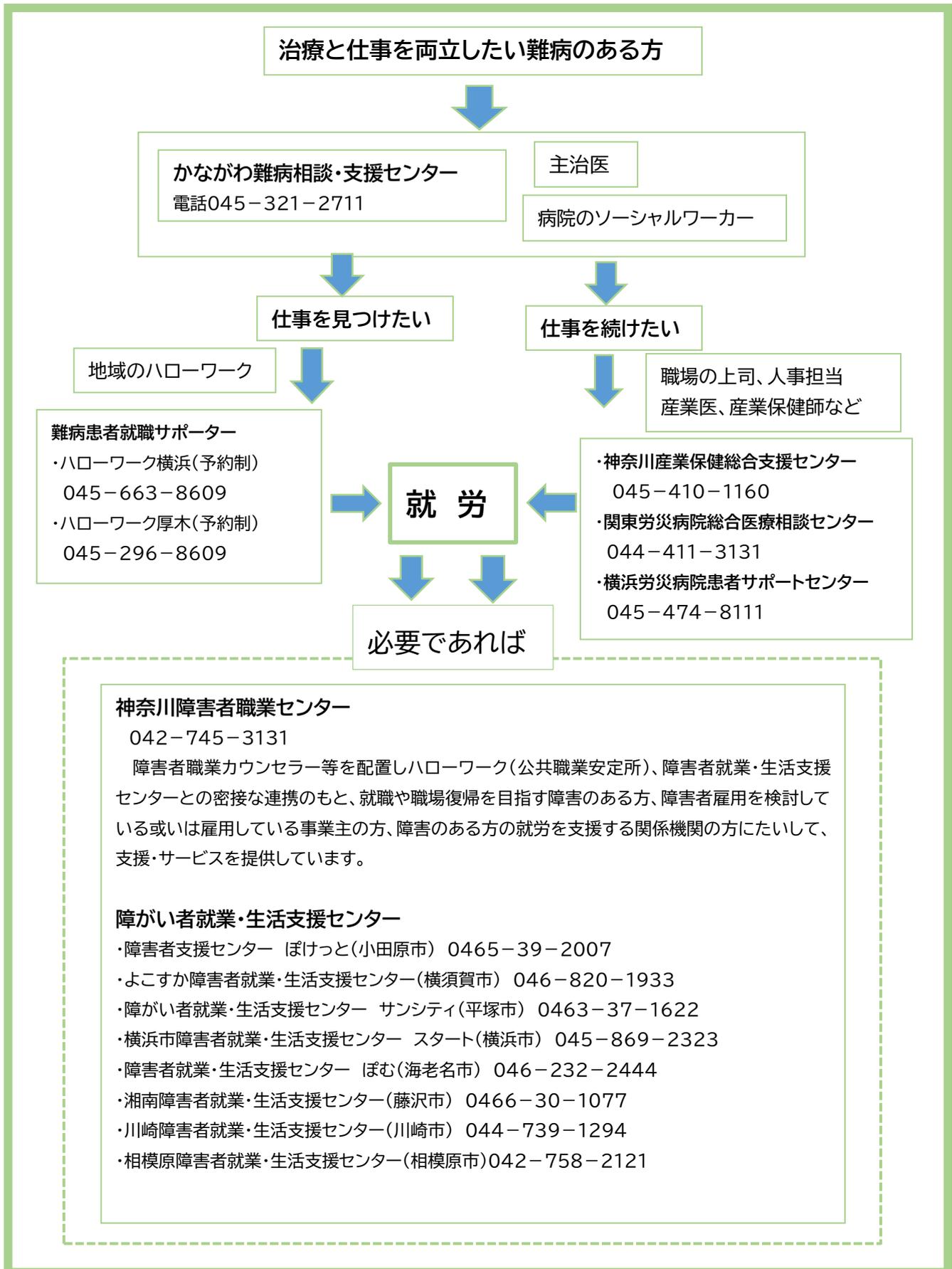
【内 容】 各種障がい者手帳の等級等により、条件を満たすと支給される障がい者(児)やその介護者を対象とした手当もあります。
詳細はお問い合わせください。

【問い合わせ先】 障がい者支援課

電 話：0466(50)3528

FAX：0466(25)7822

6 就労支援



●個別就労相談

【内容】 難病患者就職サポーターによる就労相談。休職中、離職等について悩んでいる方、求職中の方などを対象とした個別相談です。
面接または電話による相談となります。

【連絡先】 かながわ難病相談・支援センター(かながわ県民センター14階)
電話：045(321)2711
FAX：045(321)2651
相談受付時間：10時～17時(土・日・祝日・年末年始・休館日を除く)

●ハローワークでの相談(難病患者就職サポーター予約相談)

【内容】 就職を希望される難病の方に対して、症状の特性を踏まえた、就労相談、就労支援を行っています。1回の相談時間は45分程度です。
事前に電話予約が必要です。

ハローワーク横浜(公共職業安定所 みどりのコーナー)

【住所】 横浜市中区新港1丁目6番1号 よこはま新港合同庁舎

【予約電話】 電話：045(663)8609 (部門コード 46#)

ハローワーク厚木(公共職業安定所 専門援助部門)

【住所】 厚木市寿町3-7-10

【予約電話】 電話：046(296)8609 (部門コード 45#)

●治療と仕事の両立支援事業

【内容】 病気を抱えながらも、働く意欲・能力のある労働者が、仕事を理由として治療機会を逃すことなく、また、治療の必要性を理由として仕事の継続を妨げられることなく、適切な治療を受けながら生き生きと働き続けられる社会を目指す取り組みです。

相談先	住所	電話番号
神奈川県産業保健総合支援センター	横浜市神奈川区 鶴屋町3-29-1 第6安田ビル3階	045-410-1160
関東労災病院 (総合医療相談センター)	川崎市中原区木月住吉町1-1	044-411-3131 (代表)
横浜労災病院 (患者サポートセンター)	横浜市港北区小机町3211	045-474-8111 (代表)

7 災害時の備え

日ごろから、地震や津波、風水害等の災害時の備えをしていますか？もしもの場合に備えて、家具の転倒防止、食料や飲料水の備蓄や必要物品の点検、避難経路や避難方法の確認をしておきましょう。

●避難行動要支援者の支援体制づくり

市では、大規模災害時に自ら避難することが困難となる高齢者、障がい者、要介護者、難病患者で市の生活支援を受けている方等について、「避難行動要支援者名簿」を作成し、自主防災組織や民生委員等に提供することで、地域における避難支援体制づくりをお願いしています。

※避難支援については、地域の支援者の善意による地域活動として行っていただくものであり、法的責任や義務を負うものではありません。

【お問い合わせ】 災害対策課

電話：0466（25）1111 内線2432

●在宅神経難病患者の方へ

もしもの時に備えて、必要な医療処置や介護、支援の内容をご家族や支援者と一緒にまとめておきませんか。詳しくは、保健予防課にご相談ください。

【お問い合わせ】 保健予防課

電話：0466（50）3593

FAX：0466（28）2121



8 相談窓口・連絡先等

● 難病情報センター

「難病情報センター」では、難病法に基づき医療費助成の対象となる疾患の解説や各種制度の概要及び各相談窓口、連絡先などの情報を厚生労働省などの支援によりインターネットで広く国民の皆さんに提供しています。

医療機関ではありませんので、特定の医療機関や医師のご紹介、個人個人の症状や診断、治療内容に関するお問い合わせにつきましてはお答えできません。

症状や診断、治療内容等に関しましては、かかりつけ医とよくご相談くださいますようお願いいたします。



● かながわ難病相談・支援センター

難病患者およびご家族の方の療養生活、日常生活での様々な悩み・不安などの相談、就労に関する相談等を受けています。

*申請事務手続きは、対応しておりません。

【住所】 横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2 かながわ県民センター 1 4 階

【連絡先】 電話：045 (321) 2711

FAX：045 (321) 2651

E-Mail：nanbyou-shien@kanagawa-nanbyo.com

【相談受付時間】 午前10時～午後5時

※土・日・祝日・年末年始・休館日除く

【アクセス】 横浜駅西口、きた西口徒歩5分



● 神奈川県難病医療連携拠点病院

難病全般にかかる早期診断及び専門治療を行うとともに、相談窓口を設置しています。地域の支援病院や一般医療機関・診療所との連携を図り、身近な医療機関で治療を継続できるよう支援を行います。

病院名	住所	問い合わせ先
公立大学法人横浜市立大学 附属病院	横浜市金沢区 福浦3-9	電話：045 (787) 2800 FAX：045 (787) 2931
聖マリアンナ医科大学病院	川崎市宮前区 菅生2-16-1	電話：044 (977) 8111 FAX：044 (977) 9486
北里大学病院	相模原市南区 北里1-15-1	電話：042 (778) 8111 FAX：042 (778) 9371
東海大学医学部附属病院	伊勢原市 下糟屋143	電話：0463 (93) 1121 FAX：0463 (94) 9058

●療養生活の相談

難病患者およびご家族の方等の在宅での療養生活の不安軽減を図るため、保健師による家庭訪問や面接による相談を行っています。

●難病講演会、相談会

難病患者およびご家族の方等を対象に、病気についての最新治療や療養生活について、講演会や相談会を開いています。

講演内容・日時などの詳細は「広報ふじさわ」や「保健予防課ホームページ」をご覧ください。

【問い合わせ先】 保健予防課

電話：0466(50)3593

FAX：0466(28)2121

●在宅医療に関する医療資源情報

藤沢市ホームページに、在宅医療を行っている医療機関等に関する情報を掲載しています。

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/iryuu/zaitakuiryo.html>

ホーム>健康・医療・福祉>医療>在宅医療

<掲載内容>

訪問診療可能な診療所・病院

訪問診療可能な歯科診療所

訪問診療可能な薬局

二次元コードからも
ご覧いただけます。



●藤沢市在宅医療支援センター

在宅医療に関する電話相談窓口です。在宅医療に関するお悩みやお困りごとがある方は、ご相談ください。

【連絡先】 電話：0466(41)9980

FAX：0466(41)9981

【相談受付時間】 平日午前9時～午後5時

※土・日・祝祭日・年末年始を除く

【ホームページ】 <https://fujisawa-med.com/zaitaku/>



【問い合わせ先】 地域医療推進課

電話番号：0466(21)9993

FAX：0466(28)2020

●いきいきサポートセンター(地域包括支援センター)

高齢になっても住み慣れた地域で、その人らしい生活が継続できるよう、相談や支援をしています。

ご家族やご本人からの介護に関する相談や悩み以外にも、健康や福祉、医療、生活に関する相談もお受けしています。

市民センターのある13地区を基本とし、19か所あります。

【問い合わせ先】 高齢者支援課

電 話：0466(50)3523

FAX：0466(50)8412

●地域生活支援窓口「バックアップふじさわ」

- ・「生活費が足りなくなってしまう」、「滞納がある」などの経済的な困窮や生活上の困りごとを一緒に考える相談窓口です。
- ・窓口にお越しになれない場合は、訪問してお話をうかがいますので、まずはご連絡ください。
- ・湘南台文化センター2階の北部福祉総合相談室でもご相談できます。

【問い合わせ先】 地域福祉推進課

電 話：0466(50)3533

FAX：0466(50)8415

●障がい者地域相談支援センター

障がい種別や年齢を問わず利用することができます。

現在、市内4か所に開設していますので、お近くの障がい者地域相談支援センターをご利用ください。

名 称	所在地	電 話	F A X
北部障がい者 地域相談支援センター (かわうそ)	円行2-3-17 藤沢市まちづくり協会ビル 2階	54-9020	54-9021
中部障がい者 地域相談支援センター (ふらっと)	善行1-2-3 善行市民センター1階	80-5250	82-7321
東南部障がい者 地域相談支援センター (おあしす)	本町1-12-17 F プレイス1階	55-1399	25-0410
西南部障がい者 地域相談支援センター (つむぎ)	藤沢市辻堂西海岸 2-1-17 辻堂市民センター1階	52-4456	52-4476

9 患者会・家族会等

●難病患者と家族の会「たんぽぽの会」

藤沢市内にお住いの難病患者およびご家族の方が運営している同好会です。参加される皆さまの心のふれあいを目的に、月に一度集まり、悩みを話し合ったり、活動を通して情報交換をしています。入会・見学はいつでも受け付けています。また、病気についての不安や悩みを話してみませんか？

お気軽にお電話ください。

●藤沢市ALS/神経難病患者の会(オリーブの会)

2011年から継続している「ALS患者を支える家族の交流会」の成果を踏まえて、ALS(筋萎縮性側索硬化症)など進行性神経難病の患者・家族のみなさんと共に療養の悩みを話し合ったり情報交換をする場として、藤沢市保健所、ALS協会神奈川県支部の協力で発足しました。

神経難病は医療や福祉制度などで療養生活に多くの課題を持つ疾患群ですので、より良く生きるためみんなで話合しましょう。

お気軽にお電話ください。

【問い合わせ先】 藤沢市保健所 保健予防課

電話：0466(50)3593

FAX：0466(28)2121



●特定非営利活動法人 神奈川難病団体連絡協議会(かながわ難病連)

神奈川県では昭和40年代半ばから患者会が活動を開始し、昭和52年(1977年)9月に神奈川難病連を結成しました。同時に難治性疾患相談室を開設、患者の立場から相談を受けてきました。平成17年(2005年)6月に【NPO法人神奈川難病連】となり活動しています。

加盟団体

- ・神奈川クローン病患者会
- ・全国パーキンソン病友の会 神奈川県支部
- ・日本 ALS 協会神奈川県支部



【問い合わせ先】 携帯電話：080-9039-5428

電子メール：info@kanagawa-nanbyoren.com

受付時間：月～金(祝日を除く)12:00～16:00

詳細資料





独立行政法人 箱根病院 神経筋・難病医療センター 運営
 国立病院機構

かながわ難病相談・支援センター

難病と
診断されたが、
制度のことを
知りたい

お気軽に
お電話
ください

相談する
窓口はどこ？

遠くて
通院
できない

もう一度働きたい

KANAGAWA

お問い合わせ先

相談無料

受付時間：10：00～17：00（土・日・祝日除く）

専用直通電話：045-321-2711

FAX：045-321-2651

ホームページ：

かながわ 難病 支援

検索

※ご相談は原則として30分以内とさせていただきます。 ※申請事務は、対応していません。

アクセス

かながわ難病相談・支援センター

〒221-0835

横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2

かながわ県民センター14階

県民センター代表電話

TEL：045-312-1121（内線3400）

横浜駅西口より徒歩約5分



指定難病とは、平成27年の難病法の施行で、
発病の機構が明らかでない 治療法が確立していない希少な疾患である
長期の療養を必要とする 患者数が本邦において一定に達しないこと
客観的な診断基準が成立していること これらを満たす疾患を言います。



お受けした相談内容は秘密を厳守いたします。

このような活動を行っています

療養相談

相談員（福祉系・医療系）が療養生活上の相談をお受けします。面談（要予約）・電話・メール（ホームページ参照）での相談可

就労相談

難病で求職中、休職中の方や離職かと悩んでいる方に難病患者就職サポーターが電話および面談で相談を受けています。（要予約）

難病講演会

「就労講演会」「医療講演会」「制度に関する講演会」等を企画実施しています。講演会・その他難病に関する情報は、かながわ難病相談・支援センターホームページをご覧ください。

患者会支援

ご要望に応じ、各患者会のご紹介をしています。

支援機関、地域の難病対策事業への協力

支援機関との連携、保健所での難病対策事業等に、必要に応じて協力しております。

藤沢市難病患者と家族の会同好会

たんぽぽの会

難病で悩みを抱えていませんか？
同じ病気をかかえた仲間と
明るく、心豊かに暮らしませんか？

たんぽぽの会って？

難病に悩む患者の方々とその家族の皆さんが、
悩みを話しあったり、情報交換をしていこうと、
1984年に藤沢保健所（現藤沢市保健所）の協力を得て設立しました。
「難病をかかえながらも前向きな生活を送ること」
をモットーに隔月に一度（約年6回）活動しています。

見学からでも♪

入会は随時受付中です。まずは見学からでもOK♪
和気あいあいとした会なので、お気軽にご参加ください♪

連絡先

藤沢市保健所保健予防課 難病担当

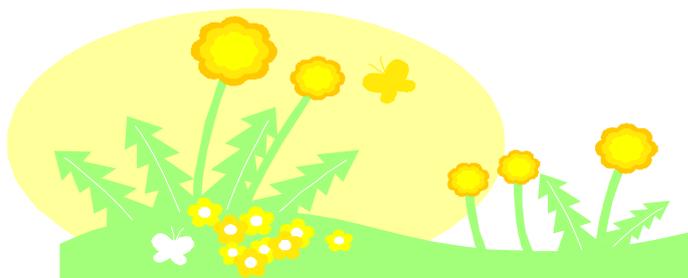
住所 藤沢市鵜沼2131-1

電話 0466-50-3593

FAX 0466-28-2121

Mail fj-hokenyobo@city.fujisawa.lg.jp

*入会または見学を希望される方は、電話・FAX・メールにて担当までご連絡ください。



2025年度（令和7年度）たんぽぽの会の日程

日時 第2土曜日（原則） 午後2時～4時

会場 ふじさわボランティアセンター 第4活動室
（内容によって変更有）

日程	会場	内容
2025年 5月10日(土)	第4活動室	交流会など
2025年 7月12日(土)	第4活動室	交流会など
2025年 9月13日(土)	第4活動室	交流会など

※内容は変更する場合があります。
※下半期（11月～3月）の予定は8月ごろお知らせ予定です。

* 藤沢市難病患者と家族の会「たんぽぽの会」とは *

1984年に藤沢保健所で開催された「難病患者と家族のつどい」に参加した難病患者の方々とその家族の皆さんで設立した患者会です。藤沢市の難病患者の方々とそのご家族の皆さんが集まり、悩みを話し合ったり、情報交換をしたり、和気あいあいと過ごしています。特定の難病にかかわらずどんな難病の方でも参加できます。ご家族のみの参加もできます。運営も難病当事者で行っているため活動内容はその都度決めています。病気に役立つ内容のイベントを開催したり、会員さんと散歩に出かけたりと様々な活動をしています。

「オリーブの会」は湘南地域（藤沢市と近隣市町）のALS／神経難病患者の会です。



0466-50-3593

(連絡先) 藤沢市保健所 保健予防課 <難病担当>

トップページ

メッセージ

活動／定例会予定

新着情報・FAQ

会の概要

アクセス



活動／定例会

藤沢市ALS／神経難病患者の会
「オリーブの会」

251-0022
R市鶴沼2131番地の1
R市保健所 保健予防課内

bmaster☆fj-olive.sakura.ne.jp
(☆を半角@に置換えて送信)

制度利用
Social System Use

リンク集
Link

オリーブ会報
Report



定例会（座談会・相談会）



講演会・車イス体験



難病患者のための
ピアノ・コンサート



藤沢市ALS／神経難病患者の会（オリーブの会）は、藤沢市保健所とALS協会神奈川県支部の協力で、湘南地域の神経難病患者・家族の患者会として、2019年度にスタートしました。

藤沢市や近隣の地域から、ALS（筋萎縮性側索硬化症）やMSA（多系統萎縮症）等の進行性神経難病の患者・家族、支援の方々に参加されています。

藤沢市保健所

藤沢市役所分庁舎



主な活動場所は、藤沢市役所分庁舎2F活動室となっております。車イスでの参加も大歓迎です。詳しくは藤沢市保健所（難病担当）まで。

藤沢市福祉タクシー利用券が利用できる事業者

一般社団法人神奈川県タクシー協会(045-241-3577)、県央個人タクシー協同組合(042-707-0902)、東日本介護タクシー協同組合(03-3871-5577)に加盟しているタクシー事業者のほか、道路運送法第4条第1項の許可、または同法第79条の登録を受け、藤沢市と利用券の取扱いについて契約を締結したタクシー事業者及び福祉有償運送事業者の車両で使用できます。

※2025年(令和7年)1月1日現在、藤沢市とタクシー利用券に関する契約を締結している事業者を掲載しています。

●神奈川県タクシー協会に加盟する事業者

エース交通	0120-06-5033	ミナミ・相模交通(共)	0120-044-373
江ノ島タクシー	0120-07-1874	ラウンドビーチ交通	0120-61-1686
小和田交通	0120-82-5166	和光交通	0120-97-5050
湘和タクシーFit	0466-26-6657	神奈中タクシー	0570-077-030
辻堂交通	0800-888-1200	相愛交通・相愛第二交通(共)	0120-87-2610
フジ交通	0120-36-9140	藤沢タクシー	0120-13-1332

(共):共同配車センター

●藤沢市と契約しているタクシー事業者

ワン・ステップ介護タクシー	高倉	090-7729-6670	ケアサポート湘南・実	白旗	82-5423
福祉観光送迎サービスGOOD LUCK	湘南台	45-4054	細野民間救急車 細野介護タクシー	本町	25-3743
じゃんぷ	湘南台	090-1255-6916	咲みの里 Care style	本町	53-7718
福祉介護送迎サービスハピネス	遠藤	090-7833-7742	尽力車 えん	本藤沢	52-7374
福祉介護タクシー藤沢	石川	87-9667	介護タクシーさくら	柄沢	77-5934
ささぶね介護タクシー	石川	52-4776	アクティブ介護タクシー株式会社	大鋸	070-5649-0261
福祉移送WAND	亀井野	090-8017-1233	やえちゃん訪問看護事業所	大鋸	52-4282
かめの子福祉タクシー	亀井野	0466-650-100	ゆたか福祉介護タクシー	本鶴沼	090-8170-9571
おかだ介護タクシー	亀井野	090-9844-6581	いるか介護タクシー	鶴沼海岸	080-5483-3838
井口介護タクシー	天神町	080-3471-4504	湘南ケアサービス	鶴沼桜が岡	29-2855
ヘルパーステーション つちはあと	羽鳥	34-2731	介護タクシー・民間救急やまゆり	辻堂	080-9388-8639
湘南かもめタクシー	大庭	87-2372	オハナサポート	辻堂東海岸	080-3352-0870
介護タクシー小柴	大庭	53-9655	介護タクシー湘南なぎさ	辻堂元町	080-8106-0494
福祉タクシーおおば	大庭	090-3106-1128	有限会社 ケアサポートあい	辻堂元町	31-0670
ドリームライズ	大庭	070-6424-1217	特定非営利活動法人 フリードケアサービス	辻堂太平台	0120-40-2261
ライフサポートエム	善行	84-0606	ケアサポートしおさい	城南	37-1633

●藤沢市と契約している福祉有償運送事業者

神奈川高齢者生活協同組合	善行	86-5893	尽力車 えん	本藤沢	52-7374
ららむーぶ藤沢(福祉クラブ生協)	善行	82-7931	児童発達支援放課後等デイサービス たんぼほ	本藤沢	90-0516
ふれあいの郷	善行団地	90-5951	まつぼっくり	石川	52-6641
シニアライフセラピー研究所	鶴沼海岸	34-8550	特定非営利活動法人 フリードケアサービス	辻堂太平台	0120-40-2261

※乗車について詳細(予約方法・利用料金等)は、各事業者へお問い合わせください。

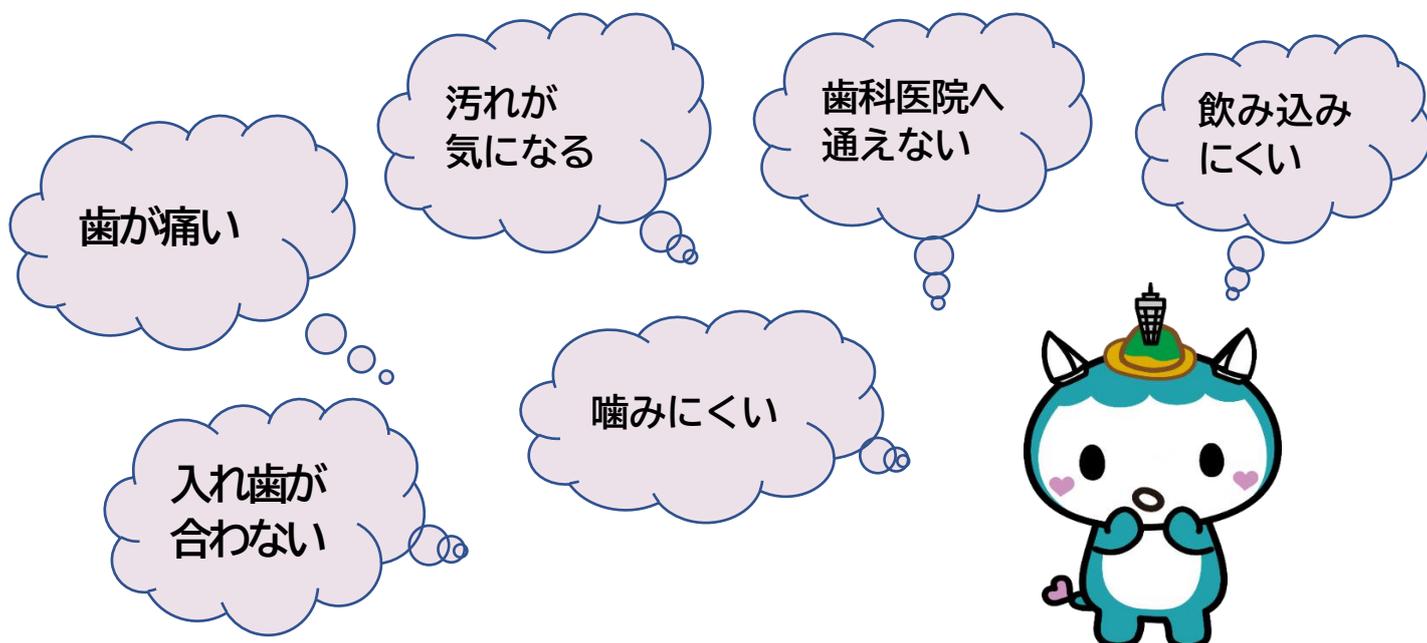
藤沢市と契約している事業者【藤沢市外】

厚木市	相模個人タクシー協同組合	電話受付なし	茅ヶ崎市	おでかけサポート湘南	090-9305-4334
	ふたばらいふ	0120-773-547		介護タクシー海里	090-1839-5887
	高野介護タクシー	046-239-4173		介護タクシー二本木ケアサービス	090-3477-1170
	介護・福祉タクシー ケアステーション船子	090-7868-6635		ケアタクシーサポートサービス	090-4136-9226
綾瀬市	CADDY介護タクシー	080-3463-7577		サザンコア	0467-39-5273
	エンケルサービス	0467-84-7137		サポートサービスひといき	070-4534-0418
	介護タクシーあおぞら	090-2233-1783		湘南シニアサービス	0467-53-8741
	介護タクシーニコニコ	090-4528-1173		福祉タクシー川口	0467-54-2940
伊勢原市	福祉タクシーむすびや	090-8519-4327		介護タクシーパディ湘南	090-3098-5549
	介護タクシー ダックス	0463-93-1038		LOHAS Trip	070-3177-8080
	民間救急ベイドリーム福祉&観光タクシー	090-4028-4300		介護タクシーひぐち	080-9685-2231
海老名市	神奈川民間救急 Zero	070-2377-0119		介護ケアタクシー アムール湘南	090-1892-8563
	介護タクシーかいんど	080-3720-4320	相模原市	あさがお介護タクシー	070-3223-4141
	介護タクシーハッピーケア県央	090-5579-9362		介護サービスわたつみタクシー	046-205-7567
	ハートフルタクシー	0570-02-1190		アーモンド介護タクシー	080-6983-0283
大磯町	福祉タクシーファイン	080-5001-0239	横須賀市	アアチ福祉タクシー	0120-33-0975
	GONNA OISO	090-4060-3901		民間救急さくらサポート	0120-366-119
鎌倉市	介護センターおひさま	0467-48-3826	フットサポート	080-5086-8780	
	介護タクシー くらーぱーど	0467-91-4922	横浜市	いずみ介護タクシー	090-3102-5446
	コアラ鎌倉	0467-46-0222		Nサポート	090-2568-1039
	サンライズ介護タクシー	090-4591-7870		介護タクシーアシスト	090-1762-6183
	福祉介護タクシー 鎌倉アンビ	080-7737-0110		介護タクシーいとう	090-9230-6583
	有限会社アメニティ・ケア	0467-22-7120		介護タクシー手毬	045-392-6611
	らいふBOX介護タクシー	0467-25-1857		介護タクシーハッピーマイル	090-3862-9346
	株式会社Liberta	070-8590-7007		フレンドシップタクシー	045-351-0088
	カノア福祉タクシー	090-8104-2653		神奈川民間救急サービス	0120-19-1199
さくら福祉タクシー	090-1238-1881	からし菜介護タクシー		080-5932-1165	
寒川町	GONNA	080-4070-0057	ケアタクシーTAKE-ON	090-7636-8471	
	湘南移送サービス	090-4716-3243	(株)ケアチャンプ	080-2245-1000	
	福祉介護タクシーまごころ	0467-72-6390	古都かまくら	080-5492-0467	
逗子市	なぎさ介護タクシー	090-4953-2633	ほのぼの介護くらぶ	080-1073-5101	
葉山町	シンフォニー	090-7653-7757	ライフサポート横浜	045-810-3930	
	合同会社 アイサポート	080-4135-3725	介護タクシー鈴蘭	080-8088-6645	
秦野市	Maki	080-5532-3309	福祉(介護)タクシー トミーエクスプレス	090-6796-0088	
平塚市	介護タクシーはあと	080-4137-5202	ワントレイル トランスケア	080-4343-5810	
	介護タクシーLINK	0463-20-9828	一般社団法人 患者移送サービス協会	0120-801-588	
大和市	あいあいやまとケアタクシー	090-2678-1651	介護タクシーさくら	090-2140-0480	
	介護タクシーレオ	090-5491-9566	株式会社L ヨコハマ福祉タクシー	045-803-4059	
	メロディ福祉介護タクシー	090-6158-2664	ケアタクシー ひふみ	070-8585-2789	
	介護タクシーひだまり	090-2993-9083	有限会社 クラウンサービス	090-8947-0123	
座間市	介護タクシーあさひ	080-3609-4141	てって福祉タクシー	090-2744-6553	
	民間救急 Az's Ark	050-3184-4337	羽村市	バンビ介護タクシー	090-4812-1988
二宮町	一色タクシー	070-9175-1155	世田谷区	介護タクシー世田谷事業所	080-4192-1199
			町田市	東日本個人タクシー協同組合	GOアプリ

お問い合わせ
藤沢市障がい者支援課
電話 0466-50-3528(直通)

通院困難な方、在宅で療養されている方へ

お口・歯の事で困っていませんか？



まずは、お気軽にお電話でご相談ください

対象者：在宅療養中の高齢者、難病患者、障がい児者

内容：お口の困り事について、ご本人、ご家族の方、関係者からの相談に歯科衛生士が応じます。必要に応じて歯科医師、歯科衛生士が訪問し、全身の状態や口腔内を確認し、訪問歯科医や要介護高齢者歯科の協力医などのご紹介をします。（無料）

（※治療については、各種保険の自己負担分の費用がかかります）



藤沢市歯科医師会

電話番号 0466-26-3310

受付時間 平日 9:00~17:00

担当 お口の相談窓口 杉山

社員が病気になっても
安心して仕事を続けられるために…。



治療と仕事の

両立支援サービス

企業として、社員が治療を続けながら
安心して働くことができる
職場環境を作りましょう。
対応にお困りの産業保健スタッフ、
人事労務担当者の皆さま、
ぜひ各種支援をご利用ください。

無料
です!

1

個別訪問支援

これから両立支援に取り組む企業等の依頼を受けて、両立支援促進員(社会保険労務士、保健師等の専門家)が事業場を訪問し、治療と仕事の両立支援に関する制度導入の支援や管理監督者、社員等を対象とした意識啓発を図る教育を実施します。

2

事業者啓発セミナー

平成28年2月に厚生労働省から示された「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」等の普及・啓発を目的とした事業者等を対象とするセミナーを実施します。

両立支援
サービスの
内容

個別調整支援

両立支援促進員が、事業場に出向いて個別の患者(社員)に係る健康管理について、事業者と患者(社員)の間の仕事と治療の両立に関する調整支援を行い、両立支援プラン・職場復帰支援プランの作成を助言、支援します。この支援は、患者(社員)又は患者(社員)から主治医の意見書が提出された企業担当者や産業保健スタッフ等からの申出により実施します。

3

※支援の実施に当たっては、ご本人の同意が必要になります。

窓口での相談対応

4

● 支援内容などについては、お気軽にお問合せください。



独立行政法人 労働者健康安全機構

神奈川産業保健総合支援センター

平日9:30~17:00

TEL 045-410-1160

※裏面が支援申込書になっています。

または、下記の両立支援相談窓口

・関東労災病院(総合医療相談センター)

TEL 044-434-6337

・横浜労災病院(患者サポートセンター)

TEL 045-474-8111(代表)

在宅神経難病患者および家族の方

災害前チェックリスト



藤沢市保健所

これまでの災害の教訓から、「自助 7 割・共助 2 割・公助 1 割」と言われています。まずは、自分自身やご家族で身を守るために、災害に備えた事前の準備が必要です。

藤沢市保健所・難病対策地域協議会では「在宅神経難病および家族の方の災害対応」を作成しました。

「ふじさわ防災ナビ」～みんなの防災・オーダーメイドの災害対応編～も参考にしながら、ご自身にあった準備や対策を考えてご活用ください。

目次

災害前のチェックリスト	・・・P 1
停電前のチェックリスト	・・・P 4
災害発生時	・・・P 5



災害前のチェックリスト①

確認日 _____ 年 ____ 月 ____ 日

目的	項目	チェック
部屋の安全確認	☆窓や戸棚のガラスはフィルムが貼られていますか	<input type="checkbox"/>
	☆被災時にガラスを踏まないようにスリッパや靴が近くにありませんか	<input type="checkbox"/>
	☆家具は金具などで固定されていますか	<input type="checkbox"/>
	☆頭上には医療器具、照明器具や本など、落下や飛び散るものはないですか	<input type="checkbox"/>
安全に避難するために	☆災害発生時に避難する出口は通れますか	<input type="checkbox"/>
	☆消火器はありますか	<input type="checkbox"/>
	☆避難する際のルートを確認していますか	<input type="checkbox"/>
	☆避難する際に支援してくれる方はいますか	<input type="checkbox"/>
	☆家族と避難集合場所や連絡方法を確認していますか	<input type="checkbox"/>
	☆非常用持ち出し袋は準備していますか	<input type="checkbox"/>

災害前のチェックリスト②

確認日 年 月 日

※まとめられるものは非常用持ち出し袋に入れておきましょう

	必要物品	チェック・保管場所
非常用持ち出し用品	健康保険証	<input type="checkbox"/> ・
	特定医療費医療（指定難病）受給者証	<input type="checkbox"/> ・
	障がい者手帳	<input type="checkbox"/> ・
	介護保険被保険者証	<input type="checkbox"/> ・
	お薬手帳	<input type="checkbox"/> ・
	緊急支援ノート	<input type="checkbox"/> ・
	ラジオ	<input type="checkbox"/> ・
	懐中電灯	<input type="checkbox"/> ・
	乾電池	<input type="checkbox"/> ・
	軍手	<input type="checkbox"/> ・
	ビニール袋	<input type="checkbox"/> ・
	ビニール手袋	<input type="checkbox"/> ・
	布製ガムテープ	<input type="checkbox"/> ・
	メモ帳・筆記用具	<input type="checkbox"/> ・
	食料品（3食※備蓄は最低3日分）	<input type="checkbox"/> ・
	飲料水（500ml×3本※備蓄は3ℓ/日）	<input type="checkbox"/> ・
	着替え	<input type="checkbox"/> ・
	タオル・バスタオル	<input type="checkbox"/> ・
	マスク	<input type="checkbox"/> ・
	ティッシュ・ウエットティッシュ	<input type="checkbox"/> ・
	スリッパ・靴	<input type="checkbox"/> ・
内服薬・目薬	<input type="checkbox"/> ・	
簡易トイレ	<input type="checkbox"/> ・	
雨具	<input type="checkbox"/> ・	
	<input type="checkbox"/> ・	

災害前のチェックリスト③

確認日 年 月 日

※まとめられるものは非常用持ち出し袋に入れておきましょう

必要物品		チェック・保管場所
非常用持ち出し用品 (衛生材料等)	アンビューバック	<input type="checkbox"/> ・
	気管カニューレ	<input type="checkbox"/> ・
	呼吸器回路	<input type="checkbox"/> ・
	予備吸引器	<input type="checkbox"/> ・
	予備吸引チューブ	<input type="checkbox"/> ・
	外部バッテリー	<input type="checkbox"/> ・
	外部バッテリーマニュアル	<input type="checkbox"/> ・
	予備人工鼻または加温加湿器	<input type="checkbox"/> ・
	延長コード	<input type="checkbox"/> ・
	消毒液	<input type="checkbox"/> ・
	蒸留水	<input type="checkbox"/> ・
	潤滑剤	<input type="checkbox"/> ・
	滅菌手袋	<input type="checkbox"/> ・
	アルコール綿	<input type="checkbox"/> ・
	ガーゼ	<input type="checkbox"/> ・
	コップ (200 ml)	<input type="checkbox"/> ・
	注射器 (10 ml、50 ml)	<input type="checkbox"/> ・
	経管栄養セット	<input type="checkbox"/> ・
	経管栄養剤	<input type="checkbox"/> ・
	文字盤	<input type="checkbox"/> ・
		<input type="checkbox"/> ・
	<input type="checkbox"/> ・	

停電前のチェックリスト

確認日 年 月 日

項目	チェック
☆人工呼吸器や吸引器のバッテリーは常に充電されていますか	<input type="checkbox"/>
☆バッテリーの持続時間は確認していますか	<input type="checkbox"/>
☆外部バッテリーは準備していますか	<input type="checkbox"/>
☆アンビューバックは近くに置いてますか	<input type="checkbox"/>
☆アンビューバックの点検は定期的に行ってますか	<input type="checkbox"/>
☆アンビューバックの使い方を練習していますか	<input type="checkbox"/>
☆アンビューバックの使い方を支援者は知っていますか	<input type="checkbox"/>
☆足踏み式もしくは手動式の吸引器を準備していますか	<input type="checkbox"/>
☆足踏み式もしくは手動式の吸引器の使い方を練習していますか	<input type="checkbox"/>
☆ブレーカーの場所を知っていますか	<input type="checkbox"/>
☆人工呼吸器の設定と回路図の説明を目につく場所に置いてますか	<input type="checkbox"/>
☆エアマットのエア漏れ防止の方法を知っていますか	<input type="checkbox"/>
☆携帯用酸素ポンベの予備はありますか	<input type="checkbox"/>
☆自家用発電機を定期的に作動させていますか？	<input type="checkbox"/>

緊急時の人工呼吸器の対応

停電

人工呼吸器のインジケータランプを確認！
ブレーカを確認！

人工呼吸器作動不能

内部バッテリー切替日		月	日
	切替時刻	持続時間	
人工呼吸器	時 分	時間	分
吸引器	時 分	時間	分

2時間をめどに明るい内に次の行動検討！

- 停電が復旧するまでの準備
- ・アンビューバックへ切り替え
 - ・充電式、足踏み式吸引器準備
 - ・外部電源準備

停電の復旧

(バッテリー持続時間めどに)

あり

なし

在宅で
様子を見る

協力者を
呼ぶ

持ち出し物品、
避難情報を確認する

《外部電源メモ》

	切替時刻	持続時間
外部バッテリー	月 日 時 分	時間 分

※自家発電機やシガーライターケーブルの使用は、呼吸器メーカーが推奨しない場合が多い、外部バッテリーの充電用としてなら使用可能。定期的な試運転、メンテナンス、複数の外部バッテリーが必要。

介護者の負傷、家屋の被害、
避難情報から在宅が困難

- ① 病院に連絡
受け入れを確認

かかりつけ医

電話

専門医

電話

- ② 消防署
移送のため
救急車要請
電話：119



作成元

藤沢市保健所保健予防課

電話：0466（50）3593

FAX：0466（28）2121

第1版 2018年8月

在宅神経難病患者および家族の方の 緊急支援ノート

このノートは、日常的に医療を継続して受けるための情報を記入しています。

災害時等の緊急時に、サポートして下さる方はこのノートを参考にご協力をお願いいたします。



フリガナ		男・女
氏名		
年 月 日生まれ (歳)		

基本情報

住 所	藤沢市 電話 ()		
病 名			
健 康 保 険 証	保険者	記号	番号
要 介 護 度	要介護 ()・その他 ()		
障がい支援区分	区 分 ()・ その他 ()	障がい者手帳 級	
常 用 の 薬	※お薬手帳参照 「マイME-BYOカルテ」QRコード 		
合 併 症			
そ の 他 特 記 事 項			
介護者・家族等の氏名	続柄等	電話番号	
① () 歳			
	男・女		
② () 歳			
	男・女		
③ () 歳			
	男・女		

緊急連絡リスト

機関等名称	担当者	電話番号
かかりつけ医		
専門病院		
訪問看護ステーション		
訪問看護ステーション		
介護支援専門員（ケアマネジャー）		
訪問介護事業所（ヘルパーステーション）		
人工呼吸器取り扱い業者		
在宅酸素取り扱い業者		
消防署		
電力会社		
民生委員・児童委員		
藤沢市保健所保健予防課		50-3593
災害伝言ダイヤル	171	
藤沢防災ナビ スマートフォン版 「ふじさわ街歩きナビ」 QRコード	 	
《App Store ios 端末用》《Google Play android 端末用》		

身体・日常生活の状況

病名：		
項目	状態	医療処置など
呼吸障害	あり ・ なし	方法 <input type="checkbox"/> 気管切開による侵襲的陽圧換気療法 (TPPV) <input type="checkbox"/> 鼻マスクによる非侵襲的陽圧換気療法 (NPPV) <input type="checkbox"/> 在宅酸素療法
		気管カニューレサイズ () mm 製品名：
吸引	あり ・ なし	吸引チューブサイズ 吸引回数：
栄養	経口 ・ 経管	方法：経鼻・胃ろう・IVH・その他()
		具体的事項：
排泄	自立 ・ 介助	排尿：留置カテーテル・自己導尿・その他() 排便：浣腸・下剤・ストマ
移動	自立 ・ 介助	自力歩行可・杖歩行・支えてもらい歩行 車いす・ストレッチャー・その他()
コミュニケーション	会話 ・ その他	方法：筆談・文字盤・意思伝達装置等 その他：
その他特記事項		

人工呼吸器の設定と回路図①

気管切開による侵襲的陽圧呼吸療法の詳細	記入日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
	種類・機種			
	換気モード			
	1回換気量			
	換気回数			
	吸気時間			
	感度			
	PEEP圧			
	P _i -ク圧(参考値)			
	離脱可能時間	可(時間) 不可	可(時間) 不可	可(時間) 不可
	バッテリー使用 可能時間(内部)	時間 分	時間 分	時間 分
	バッテリー使用 可能時間(外部)	時間 分	時間 分	時間 分
バッテリー使用 可能時間合計	時間 分	時間 分	時間 分	
在宅酸素療法 酸素流量	ℓ/分	ℓ/分	ℓ/分	

人工呼吸器と回路の接続写真

写真添付

人工呼吸器の設定と回路図②

鼻マスクによる非侵襲的陽圧呼吸療法の詳細	記入日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
	種類・機種			
	換気モード			
	1回換気量			
	換気回数			
	吸気時間			
	感度			
	PEEP圧			
	ピーク圧（参考値）			
	離脱可能時間	可（ 時間） 不可	可（ 時間） 不可	可（ 時間） 不可
	バッテリー使用 可能時間（内部）	時間 分	時間 分	時間 分
	バッテリー使用 可能時間（外部）	時間 分	時間 分	時間 分
バッテリー使用 可能時間合計	時間 分	時間 分	時間 分	
在宅酸素療法 酸素流量	ℓ/分	ℓ/分	ℓ/分	

人工呼吸器と回路の接続写真

写真添付

緊急時の人工呼吸器の対応

停電

人工呼吸器のインジケータランプを確認！
ブレーカを確認！

人工呼吸器作動不能

内部バッテリー切替日 月 日

	切替時刻	持続時間
人工呼吸器	時 分	時間 分
吸引器	時 分	時間 分

2時間をめどに明るい内に次の行動検討！

- 停電が復旧するまでの準備

 - ・アンビューバックへ切り替え
 - ・充電式、足踏み式吸引器準備
 - ・外部電源準備

あり 停電の復旧 なし

介護者の負傷、家屋の被害、
避難情報から在宅が困難

① 病院に連絡
受け入れを確認

かかりつけ医

電話 _____

専門医

電話 _____

② 消防署
移送のため
救急車要請
電話：119

在宅で
様子を見る

協力者を
呼ぶ

持ち出し物品、
避難情報を確認する

《外部電源切替時刻メモ》

	切替時刻	持続時間
外部バッテリー	月 日 時 分	時間 分

※自家発電機やシガーライターケーブルの使用は、呼吸器メーカーが推奨しない場合が多い、外部バッテリーの充電用としてなら使用可能。定期的な試運転、メンテナンス、複数の外部バッテリーが必要。

作成元

藤沢市保健所保健予防課

電話：0466（50）3593

FAX：0466（28）2121

第1版 2018年8月



作成元

藤沢市保健所 保健予防課

電話：0466(50)3593

FAX：0466(28)2121

第7版 2025年